入居者向け

令和６年12月

住まいが見つからずお困りの方へ

賃貸住宅の入居でお悩みはありませんか？

～民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットのご案内～

賃貸住宅の入居を断られた…

希望に合った賃貸住宅が見つからない…

民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットとは（住宅セーフティネット法）

高齢者や子育て世帯、障害者、低額所得者など、住まいにお困りの方が入居できる住宅の情報を提供

＋

居住支援協議会や居住支援法人により住まい探しや入居後の生活を支援

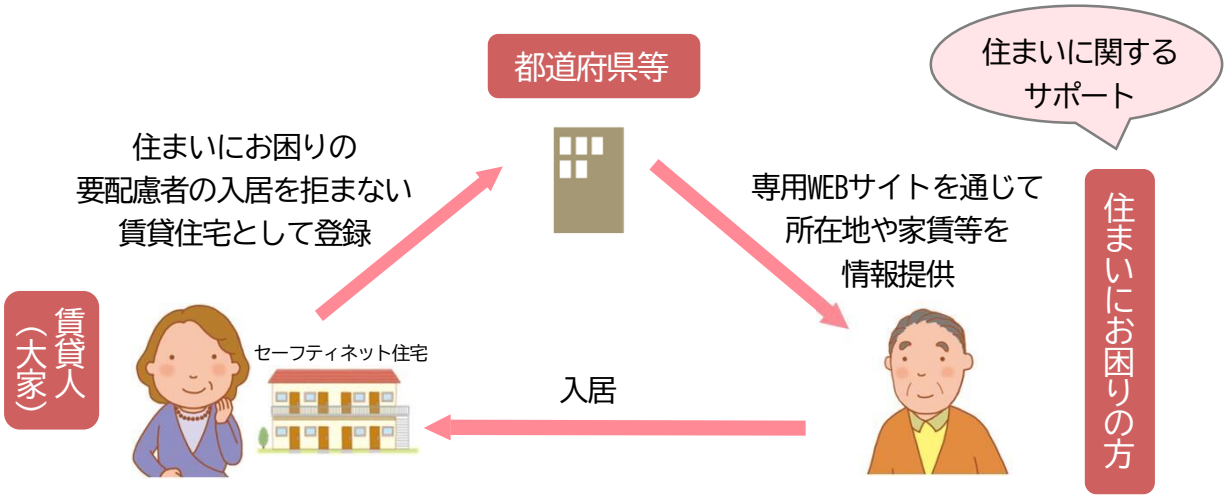

住まいにお困りの要配慮者とは

・高齢者　・低額所得者（月収158,000円以下）　・障害者　・被災者（発災後３年以内）
・子育て世帯（高校生相当までの子どもを養育する世帯）　・外国人　・児童虐待を受けた者
・ＤＶ被害者　・犯罪被害者　・矯正施設退所者　・生活困窮者　・東日本大震災の被災者
・地方公共団体が地域の実情に応じて定める者　等

国土交通省

住まいや入居後の生活の困りごとは

居住支援協議会や地域の居住支援法人の窓口にご相談ください

居住支援協議会や地域の居住支援法人では住まいにお困りの方に対するサポートを行っています。

サポートの例

家賃債務保証

連帯保証人に代わって法人が家賃債務を保証すること

入居の相談、住宅の紹介

見守りサービス、生活相談

居住支援協議会とは

地方公共団体や不動産関係団体等から成る協議会です。住まいにお困りの方・大家等の双方に、住宅情報の提供等の支援を行います。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html

居住支援法人とは

法律に基づき、都道府県知事の指定を受けた法人です。入居者への家賃債務保証や見守り等を行います。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html

住まいを探したいときは

専用WEBサイト「セーフティネット住宅情報提供システム」をご覧ください

入居を拒まない住宅として登録された賃貸住宅（セーフティネット住宅）を紹介しています。

専用WEBサイト　**セーフティネット住宅情報提供システム**

http://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php

物件掲載ページ（イメージ）

家賃や空室状況のほか、入居を拒まない要配慮者の範囲・条件なども掲載されています。

所在地や家賃、面積などの詳細条件で絞込み、検索することができます。

入居対象者にチェック☑を入れて検索できます

例えば「子育て世帯の入居を拒まない住宅」を検索する場合は、子育て者にチェック☑を入れることで検索できます。

家賃や家賃債務保証料等の負担が軽減される
セーフティネット住宅があります

一部の地方公共団体では、低額所得者がセーフティネット住宅に入居する際に、家賃や家賃債務保証料等を低廉化する賃貸人に対して、補助を行っています。
詳細は物件が所在する地方公共団体にご確認ください。

補助制度を設けている地方公共団体
https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/docs/top_002.pdf

地方公共団体お問い合わせ先
https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/desk_list.php